

平成25年度第3回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時 平成26年2月17日(月) 13:27~14:41
開催場所 三重県自治会館4階 第2・第3研修室
出席者等 〔委員〕 村本委員(会長)、海野委員、森下委員、竹鼻委員、大瀬委員
大杉委員、渡邊(和)委員、志田委員、岡出委員、渡邊(裕)委員
星野委員
(欠席委員) 松本委員、武内委員、宮原委員、豊島委員、中川委員
〔広域連合〕 藤枝事務局長、倉田会計管理者
山口事業課長、真置事業課主幹、松田事業課主幹
大石総務企画課副主幹、谷総務企画課副主査、清川総務企画課主事
傍聴者 0人

〔 議 事 要 旨 〕

【協議事項】

(1) 平成26・27年度保険料率の改定について

村本会長

平成26・27年度保険料率の改定につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1により、(真置事業課主幹)説明。

村本会長

事務局からの説明について、非常に専門的な内容でしたので、分かりにくいところもあったと思います。事務局へのご意見、ご質問等はございませんか。

いろいろな方面から試算して、また、全国的に三重県がどのくらいの位置にあるかを示していただき、2ページにもありますように、軽減拡充後の一人当たり保険料が5.52%伸びます。改定の主な理由としては6つほどあります。費用負担の割合として、国、県、市町で5割を負担。現役世代からの負担が4割。保険料として1割を高齢者が負担している状況です。

村本会長

県の財政安定化基金から12億円とありますが、現在検討中であるとは思いますが、出してもらえると考えていいのでしょうか。

事務局

出してもらえますと思います。出してもらうことを前提に保険料の試算をしています。ただ、決定ではなく、現在協議中ということです。

村本会長

12億円出してもらい、剰余金4144万円を使って、本来8.88%であった伸び率を5.52%に抑えることができるということですね。

事務局

その通りです。

海野委員

剰余金は無くなるのですか。

事務局

今回の改定で剰余金をつぎ込みますので、25年度末における剰余金は無くなります。

海野委員

保険料の最高と最低、1位と47位では、どこがどう違うのですか。例えば、県からの財政安定化基金が多いのか、あるいは医療給付費が多いのか、どこでこんなに差が出るものなのか。もし三重県でも、どこに原因があるのかが分かっていたら、お聞かせいただきたい。

事務局

三重県の順位が中間くらいになる原因としては、今回、他県に比べて剰余金が少ないことがあります。金額の多い少ないに対しては、県からの財政安定化基金の額も大きく影響してきます。剰余金が平成25年度末にいくら残っているか、また、財政が豊かであるか等が大きく影響してくると思われまます。また、所得についても東京などの都市圏は高所得の方が多くいに対して、都市から離れるにしたがって低所得の方が多くなるので、歳入にも影響してくると思われまます。

海野委員

医療給付費は、都市によって違いがありますか。

事務局

平成24・25年度の均等割・所得割について、ともに福岡県が最高値となっており、全国的に毎年一人当たり医療給付費もトップが福岡県後期高齢者医療広域連合となっています。福岡県後期高齢者医療広域連合の話では、福岡市や北九州市と2つの大きな都市があるので、病院数もかなり多いことから、制度上は頑張っているが、毎年1位になってしまうとのことでした。東京都は、大病院がひしめいていることと、高額所得者が多いことから、今年もおそらく軽減後1人当たり保険料額が1位になるであろうと思います。

海野委員

医療給付費については、三重県全体で考えなければならない問題であると思います。将来的に病院に掛れば掛かるほど保険料が高くなっていくと思います。国立の病院は、地元の町医者を紹介が無ければ、診てくれないこともあるが、病気にならず健康で暮らせるような県全体でのシステムはないものかと思います。もっと地域医療に力を入れて、病気にならないような指導を医者にしてほしいと思います。健康で医療費のいらぬ生活ができると大変ありがたく思います。もっと地域医療への取り組みを県の方で考えてもらえるよう、要望などしていただきたいと思います。なぜ保険料が上がるのかというところを私たちも考えていかなければならないと思いました。

村本会長

高齢者が増えていくのは確実ですので、それが分かっている、何も手を打たないのでは、どうしようもない。医療費も必ず上がっていくと思います。ぎりぎりまで自分で健康に生きれるということについて、どのようにしていけば良いのか。地域医療に特化したやり方を、医療体質を変えていかなければ、予防医学的な、これは本当に防げるものではないんだろうな、これは真剣にやっていかなければならないところがあると思います。星野委員、県の方から何かありましたら、お願いします。

星野委員

健康づくり課では、医療というよりは予防の方になります。県も今年から健康づくりの基本計画を立て、特に生活習慣病であるとか心の健康、また、行政だけではなかなかできない部分もありますので、地域全体の力で健康になって行こうという動きがあります。お力添えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

志田委員

三重県の医療費、特に後期高齢者医療費は、全国的に見るとすごく低いですが、これは皆さんが健康であるからという訳ではございません。三重県は病院がある所とない所の差が大きく、へき地も多いなど、地域医療にもすごく差があります。このままで良いのかということは、いつも考えているところで、手はいろいろ打つが、十分ではないというのが現状かなと思っています。三重県も医師会や病院協会と事業計画の中で、特に在宅医療の問題や、健康な間に健康状態を維持しようという予防策等、まだ成果は挙がっていませんが、いろいろ手を打ちつつあります。厚生労働省も5疾病・5事業プラス在宅医療ということで昨年ぐらいからスタートして取り組んでいます。頑張って取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いします。

大瀬委員

大台町では健康ほけん課において、病気にならないよう健康維持の取り組みを行っている。ところが、いくら取り組んでも高齢化社会がものすごい勢いで進んでいて、65歳以上が約73%ぐらいを占めています。どんなに健康対策を行っても、歳をとると病気になってしまうし、なかなか難しく非常に大きな問題であると思います。

村本会長

26・27年度の保険料を決めていかななくてはならないが、その先もまた決めていかななくてはなら

ないことが進んでいきますので、その時になって急に慌てるのではなく、今からどういう形で準備していったって、次回の改定時に、いろいろな取り組みを行っていたとしても保険料が上がるのはやむを得ないと思うのですが、今後は地域医療をどのように進めていくのかということで、厚生労働省では医者を中心としたチーム医療を非常に強く進めています。医師とコ・メディカル、看護師・保健師などが一体となり、誰が、どのように、どうすると在宅で健康に生活することができるのかということ、一生懸命考えているところなので、一体となって考えていかなければならない問題だと思います。

他にご意見が無いようでしたら、事務局から提案のありました平成26、27年度の保険料率ですが、これでお認めいただけますでしょうか。

村本会長

ありがとうございました。平成26、27年度の保険料率は、これで行きますが、すぐに28、29年度がやってきます。さらに厳しい状況になってくると思いますので、その時に、少しでも良いデータが出るように、県の方でもよろしく願います。また、広域連合もよろしく願います。

大杉委員

基本的に、三重県では、後期高齢者医療の一人当たりの医療費は、全国的に最下位に近い方で、できる努力は、かなりやらしてもらっていると思いますし、地域の方々もチームワークを取りながら、平均寿命ではなく、健康寿命をいかに高くするか、努力をされていると思います。また、健診事業においても三重県は全国でも3、4番目でかなり受診率も高いことから、健康に対する意識も高く、三重県は結構取り組んでいると思います。また、今回、26年度の国の予算に、後期高齢者に対する歯科の方ですが、健康増進法により40代、50代、60代、70代の健診事業がありましたが、それに対する後期高齢者制度の補助金事業が入ってきました。今後、一部国の負担、一部各県単位ということになりますので、これからは健康寿命に対する感覚も少し持っていただいて、予算もついていますので、今後何かそういった形で、心にお留め置きいただければと思います。

【協議事項】

(2) 平成26年第1回広域連合議会定例会について

村本会長

平成26年第1回広域連合議会定例会について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2により、(大石総務企画課副主幹)説明。

村本会長

ただいま、事務局から説明のあったことについて、ご意見、ご質問等ございますか。

海野委員

5ページの歳出で、医療給付費が減額されているが、どうして減額になるのですか。

事務局

医療給付費につきましては、年度途中で1年間の予算額と比べ合わせて、もう一度精査すると、年度末には、予算より減になる見込みで、見直した結果です。

村本会長

他にご意見等、よろしいでしょうか。平成26年第1回広域連合議会定例会について、お認めいただくということで、よろしいでしょうか。

村本会長

ありがとうございました。

【報告事項】

(1) 保険事業の現況について

村本会長

保険事業の現況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3により（山口事業課長）説明。

村本会長

ただいまの事務局の報告に対し、何かご質問等あればお願いします。

【質疑等なし】

【報告事項】

(2) 後発医薬品利用差額通知の送付について

村本会長

後発医薬品利用差額通知の送付について、事務局から説明をお願いします。

事務局（松田事業課主幹）

7月の運営協議会でご協議いただき、10月の運営協議会でご報告させていただきましたジェネリック医薬品利用差額通知に関しまして、生活習慣病等の医薬品を長期に渡り処方されている方で、平成25年11月分のレセプトを基に、一定額のお薬代が軽減される見込みの被保険者の方を対象に算出いたしましたところ、対象者が14,694人となりましたので、本日付けで両面圧着はがきにて送付をさせていただきました。また、各市町の広報紙等にてジェネリック医薬品利用差額通知の送付に関しまして広報いたしました。また、12月10日、17日には、FM三重「なぜなにジェネリック医薬品」で広報する機会がございましたので、ジェネリック医薬品利用差額通知の送付についてもお知らせさせていただきました。当広域連合といたしましても、今後もジェネリック医薬品利用差額

通知を送付し、さらなる利用促進を図り、医療費適性化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

村本会長

ジェネリック医薬品利用差額通知の送付については、いろいろご意見があつて、全国で40何番目でようやく送付できました。薬剤師会から何かございますか。

渡邊（和）委員

4月から消費税も上がり、患者さん方も少しでも医薬品費を抑えたいということで、関心が非常に高くなっていると思います。我々としても引き続き、安心して使えるジェネリック医薬品を選択して、患者さんにお渡ししたいと思っています。やはり処方箋を発行される医師の信用・信頼も必要ですし、患者さんからの信頼も必要ですから、それを踏まえた上で、今後も引き続き後発医薬品を勧めていきたいと考えています。

【その他】

村本会長

その他のところで、事務局から何かありましたら、いかがでしょうか。

事務局

特段ございません。

村本会長

それではこれもちまして、本日予定していた事項は以上です。ありがとうございました。